

統計改革推進会議 第1回 コア幹事会（平成29年2月8日）
議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成29年2月8日（水）14時30分～16時00分
2. 開催場所：中央合同庁舎第4号館共用第4特別会議室

（議事次第）

1. 開会
2. 議事
生産面を中心に見直したGDP統計への整備等
（1）専門家ヒアリング（清水慶應義塾常任理事）
（2）総務省ヒアリング
（3）意見交換
3. 閉会

（配布資料）

- 資料1 清水慶應義塾常任理事提出資料
資料2 総務省提出資料
-

（概要）

【専門家ヒアリング（清水雅彦慶應義塾常任理事）】

清水慶應義塾常任理事より、「現行の産業連関基本表と新SNAにおける供給・使用表（SUT）の関係」および「供給・使用表（SUT）の推計に関わる課題」について説明（資料1）。

【総務省ヒアリング】

総務省より、SUTへの移行と一次統計の整備について説明（資料2）。

【意見交換】

主な意見は以下の通り。

(SUT 体系への転換)

- 今から5年もたたないと、ベンチマークとなる SUT の最初の結果が出てこないということでのよいのか。また、年次の SUT は作成しないのか。
- 年次の SUT の作成については、現行のものと比較して改善になるかどうか。改善になるのであれば、少し粗いものでも作成するという判断はあり得る。
- 今後のスケジュール案（資料2 P8）は、実務上の観点からみると、性急過ぎるのでは。検討が不十分なまま統計調査をしても良いものは出来ない。
- 米国などは10年以上の歳月と多くの人員を費やして SUT への移行を果たしている。その意味で、5年から10年という移行期間は遅すぎることはない。むしろ、短期間を目指すかゆえにクオリティが落ちることも気をつけなければならない。
- 今後のスケジュール案（資料2 P8）については、関係府省庁で調整の上、これらが GDP の改善スケジュールとどのように結びついているのかを明記しなければならない。
- 今後のスケジュール案について。5年後のセンサスまで待つのか、あるいはGDP精度向上を目的として、今年、来年、再来年に具体的に何をやるのか、やらないのか、現実的に詰めていくべき。
- 四半期のGDPの改善とSUTという大規模な生産面での改善とどうつながるのか明示する必要がある。
- デフレーターや商品分類を念頭に、設計段階から内閣府や総務省が連携して統計調査を行うべき。
- SUT への移行等についての検討に資するため、研究でSUTを扱った経験のある海外でも勉強されている若手研究者等からヒアリングをしてはどうか。

(統計システムの再構築)

- 日本の経済活動を正確に把握するという基本にあっては、名簿情報をきちんと整備すること、行政記録情報をうまく使うことが重要である。
- 経済センサスで取得できない情報を行政記録情報で補完する際の障害とならないように、統計法の整備を優先して行う必要がある。また、企業等から調査協力を得るために、調査負担軽減のために行政記録情報を可能な限り使用していく姿勢を示すことが重要である。
- 正当な理由なく調査を拒否する人や企業がいることを踏まえると、政府

(統計関係者)はもう少し統計の重要性を訴える必要がある。

- SUT への移行や行政記録情報の活用のあり方について、海外の事例をベンチマークとして示して欲しい。
- 公的目的であれば、有料データを無償で提供してくれる企業もある。このような民間データを取り込むことも選択肢のひとつ。
- データの利用に関して、ビジネスレジスターの整備を効率的・効果的に進めることが大事。その際に、企業番号をより効果的に使って、統計調査のデータに行政記録情報を加えていくような形を検討して欲しい。

(統計行政部門の構造的課題への対応)

- 議論に上った諸課題を解決しようと思えば、GDP 統計を頂点とした統計のビジョンと実務に関して、どこかに司令塔を設置する必要がある。
- 関係府省庁が統計作成者、統計利用者の両方の観点から関与しないと、司令塔を設置しても現状と変わらない。現在の分権的な統計作成体制から大きく変えるのは難しいことを踏まえ、新たな仕組みを考えるべき。
- 統計委員会を中心とするメンバーで一次統計の作成まで関与するような各府省横断手的な知恵の場をつくる、というのが現実的ではないか。
- 府省間の連携は重要だが、問題はいかにそれをやっていくか。統計法の改正や、統計調査を担う機関の機能強化など、きちんとした仕組み作りを考えなければならない。
- 様々な法人形態があるために会計準則が揃っておらず、実態の把握が困難な業界もある。経済活動の標準的な情報をどのように提供させるのかも整理すべき。